

2021年7月1日

皆 様 へ

公益社団法人 全国人権教育研究協議会
代表理事 野口 誠也

第72回全国人権・同和教育研究大会
新潟県実行委員会
実行委員長 早川 義裕

第72回全国人権・同和教育研究大会に関するお知らせ

第72回全国人権・同和教育研究大会（新潟大会）は全体会・分科会・特別分科会は開催せず、大会資料（報告・資料集）をもって大会の開催とします。

標記研究大会については、昨年度開催を予定し準備を進めていましたが、一昨年末から続く新型コロナウイルス感染症の世界的流行という状況の中、本年度へ延期し、今般の状況下において開催可能な研究大会のあり方を模索しながら、開催に向けて準備を進めてまいりました。

コロナ禍での開催に当たっては、従来の開会全体会を見直し、参加者を限定した開会行事を設置するとともに、各分科会・分散会での参加者数が会場収容数を上回らないための方策や万全の感染症対策のあり方など、考慮しなければならない事項が多くありました。

現在、新型コロナウイルスの感染状況はワクチン接種の拡がりなどもありますが、感染力が強いとされる変異型ウイルスの度重なる発生など、収束に向けての見通しが立たない状況が続いています。

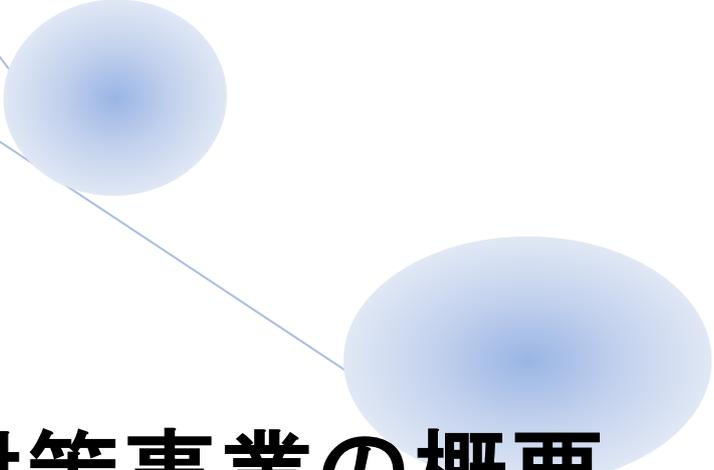
新潟県内においては、主要な祭りやスポーツ・音楽イベント等の中止が相次いでいます。また、県内での教職員等の出張制限や、分科会場である学校体育館などの校内使用が制限されている状況もあります。人流が見込まれる全国レベルの大会の開催は困難な状況であると判断せざるを得ません。

一方、初開催となる新潟県では、第72回全国人権・同和教育研究大会を、地元テーマである「かかわる同和教育」のさまざまな教育実践について発信し、全国から参集するなかまの皆さんとともに検証する場としていきたいという強い思いがあります。

このことから、全国から本研究大会で発表を予定されていた同和教育・人権教育の実践報告に加え、新潟県からの実践報告や地元特別報告等を掲載した大会報告・資料集を作成することとし、それをもって第72回全国人権・同和教育研究大会の開催とします。

なお、大会報告・資料集についての内容や頒布申込方法については、後日、お知らせします。

以 上



令和 3 年度版

人権・同和対策事業の概要

- 人権・同和行政事業 (共生まちづくり課 人権・同和対策室)
- 学校同和教育事業 (教育委員会 学校教育課)
- 社会同和教育事業 (教育委員会 社会教育課)
- 第 72 回全人教大会関連事業 (教育委員会 教育総務課)



上越市・上越市教育委員会

目次

■ 上越市 人権・同和対策室の取組

- ・ 令和 2 年度上越市人権・同和行政事業報告..... 2
- ・ 令和 3 年度上越市人権・同和行政事業計画..... 3
- ・ 人権都市宣言..... 4
- ・ 人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい
上越市を築く条例..... 5

■ 上越市教育委員会 学校教育課の取組

- ・ 令和 2 年度上越市学校同和教育事業報告..... 7
- ・ 令和 3 年度上越市学校同和教育推進計画..... 9
- ・ 上越市の学校同和教育..... 13
- ・ 上越市学校同和教育推進協議会要綱..... 15
- ・ 上越市学校同和教育推進協議会設置の経過..... 16

■ 上越市教育委員会 社会教育課の取組

- ・ 令和 2 年度上越市社会同和教育事業報告..... 17
- ・ 令和 3 年度上越市社会同和教育事業計画..... 20
- ・ 人権・同和教育関係資料貸出について..... 22

■ 上越市教育委員会 教育総務課の取組

- ・ 令和 2 年度第 72 回全人教大会関連事業報告..... 23
- ・ 令和 3 年度第 72 回全人教大会関連事業計画..... 26

※ 令和 3 年度事業計画の一部の事業について、新型コロナウイルスの感染予防対策で中止・延期が生じ、記載内容と異なる事業がありますので、あらかじめご承知おきください。

令和2年度 上越市人権・同和行政 事業報告

1 人権総合計画及び実施計画の推進

月日	会議名	内容	場所	人数
7月13日 11月2日	上越市同和対策等 審議会	第4次人権総合計画（実施計画の進捗管理）、人権・同和問題に関する市民意識調査	（7月は書面開催） 上越市役所 木田庁舎	—

2 市民に対する啓発活動

月日	会議名	内容	場所	人数
7月20日 2月18日 2月19日 3月3日 3月10日	地域人権懇談会	希望する地域で人権啓発DVDを上映	地区民生委員児童委員協議会、事業所など	62
11月13日	同和教育研修会	公開授業 外部講師：佐藤睦子、飯長進	東本町小学校	110
12月12日 ～1月17日	「北朝鮮当局による拉致問題を考える巡回パネル展」（県と共催）	写真パネル展	名立コミュニティプラザ→直江津学びの交流館	—

3 市職員に対する研修・学習会

月日	会議名	内容	場所	人数
7月16日	新規採用職員研修	人権に関する基本的知識	上越保健センター	36
10月9日 11月16日 12月3日	人権担当リーダー研修会	「コロナ禍で深刻化する新潟県下の人権課題」など （主催：部落解放・人権政策確立要求新潟県実行委員会）	新潟市、市教育プラザ	4
11月6日	同和问题研修会 （新規採用、教育委員会職員研修）	演題：止揚の生み出すもの 講師：中倉茂樹（徳島県同和地区青少年団体連絡協議会「止揚の会」）	リージョンプラザ 上越	130
11月6日 ～11月7日	フィールドワーク 「佐渡の部落差別の歴史と現実を学ぶ」	第72回全人教大会のフィールドワークを試験実施（佐和田・相川地区、佐渡博物館）	佐渡市	1

令和3年度 上越市人権・同和行政 事業計画

<p>基本的な考え方</p>	<p>第4次人権総合計画（平成29年度～令和3年度）に基づく実施計画を推進し、市民対象の人権啓発事業に取り組むとともに、職員研修を実施し人権意識の高揚に努める。また、同和問題を始めとした様々な人権問題の解消に向け、関係団体を支援し、推進体制の維持強化を図る。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>1 人権総合計画実施計画の推進、及び次期人権総合計画の策定</p>	<p>「人権都市宣言」及び「人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く条例」の具現化をはかり、人権尊重のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するとともに、第5次人権総合計画を策定する。</p>
	<p>2 市民に対する啓発活動</p>	<p>(1) 「人権・同和問題を考える市民セミナー」の実施 差別を許さない人権感覚と差別解消への意識を高め、人権が最大限尊重される明るい社会を実現するため、市民対象のセミナーを開催する。 (2) 街頭啓発の実施 法務局、上越人権擁護委員協議会と連携し、夏祭りなどの催しで啓発活動を実施する。 (3) 市の広報紙やホームページ等による啓発 広報上越や市のホームページ等を活用した啓発を実施する。 また市民への啓発の一環として、研修会や街頭啓発活動を通じて、パンフレット、啓発物品等の活用を図る。 (4) 東本町小学校人権問題講演会の実施 校区内の町内会役員及び地域住民、PTA関係者を対象に講演会を開催し、市民の人権意識の高揚を図る。 (5) 「地域人権懇談会」の開催 市民、町内会などで人権啓発DVDを上映</p>
	<p>3 企業への啓発活動</p>	<p>公正な採用選考に向けた研修会の実施 身元調査や就職差別をなくすことを目的に、上越公共職業安定所と連携し、管内企業の人権啓発推進員等を対象に公正な採用選考を行うための研修会を実施する。</p>
	<p>4 市職員に対する研修・学習会</p>	<p>(1) 全人教大会への参加（書面開催） 本年度については、本県で初開催となる全人教大会に参加し、行政に携わるものとして欠くことのできない人権・同和問題についての基本的知識と理解を深め、人権意識の高揚を図る。 (2) 運動団体の研修への参加 運動団体が主催する研修会に参加し、差別の現実を知るとともに人権・同和行政の問題点を探る。 (3) 人権担当リーダー研修会への参加 部落解放・人権政策確立要求新潟県実行委員会主催のリーダー研修会に参加し、人権・同和問題を正しく理解するとともに、職員の資質向上を図る。 (4) 越佐にんげん学校への参加 新潟県人権・同和センター主催の越佐にんげん学校に参加し、人権・同和問題を正しく理解するとともに、職員の資質向上を図る。 (5) 人権・同和問題に関する庁内連携会議の開催 公文書センター、文化振興課、高田図書館、歴史博物館及び人権・同和对策室で、定期的に人権・同和問題への配慮が必要な資料の取扱いの情報共有を図る。</p>

人権都市宣言

すべての人は、生まれながらにして自由かつ平等に生きる権利を有しています。しかし、現実には、差別や虐待などで基本的人権が不当に侵される人権問題が発生しています。

私たち上越市民は、出身、障害の有無、性別、年齢、国籍等いかなる理由を問わず、市民一人ひとりをかけがえのない存在として尊重します。

そして、お互いに相手の立場に配慮し思いやりにあふれた、安全で安心して暮らすことのできるまちの実現に努めます。

人権条例の制定から10年が経過し、世界人権宣言60周年及び人権の尊重を基本理念の一つとした自治基本条例の制定年にあたり、あらためてすべての市民が人権尊重の理念を深く理解し、人権問題の解決のために積極的に実践することを誓い、ここに「人権都市」を宣言します。

平成20年12月18日 上 越 市

人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く条例

平成9年3月27日条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、法の下での平等を定め、すべての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念及び同和対策審議会の答申の精神にのっとり、同和問題の根本的かつ速やかな解決その他の人権擁護に関する基本的な事項を定めるとともにその積極的な推進を図り、もって差別のない明るい上越市の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、必要な施策を総合的に推進することにより、市民の人権意識の高揚を図り、差別を許さない社会意識の形成その他の人権擁護に係る社会的環境の醸成を促進しなければならない。

2 市は、歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている同和地区に関する施策の推進に当たっては、その関係住民の自主性を尊重し、自立向上の意欲を助長するよう配慮しなければならない。

(市民の責務)

第3条 市民は、部落差別その他の人権侵害に関する行為をしてはならない。

2 市民は、相互に人権を尊重し、国、県及び市が実施する同和問題の解決その他の人権擁護に関する施策に協力するものとする。

(被害者の救済)

第4条 市は、前条第1項に規定する行為に係る被害者を救済するため、必要な措置を講ずるものとする。

(総合計画の策定)

第5条 市は、第2条第1項の規定による施策の推進のため、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業の振興、職業の安定、教育文化の向上等についての総合計画を策定するものとする。

(実態調査等の実施)

第6条 市は、前条の総合計画の策定及びその効果的な実施のため、必要に応じ実態調査及び意識調査を行うものとする。

(教育及び啓発活動の充実)

第7条 市は、市民の同和問題に関する正しい認識の確立及び人権意識の高揚を図るため、人権に関する教育を充実するとともに、啓発媒体の活用、人権啓発指導者の育成、地域・企業内啓発活動の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

(推進体制の整備)

第8条 市は、この条例に基づく諸施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係する部局相互の連携が図られるよう体制の整備を行うものとする。

2 市は、国、県及び人権擁護関係団体等との連携を図り、施策の推進体制の充実に努めるものとする。

(審議会の設置)

第9条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、上越市同和対策等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の所掌事項)

第10条 審議会は、市長の諮問に応じ、部落差別の撤廃その他の人権擁護に関する重要事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定するもののほか、部落差別の撤廃その他の人権擁護に関し市長に意見を述べることができる。

(審議会の組織)

第11条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する15人以内の委員をもって組織する。

- (1) 人権擁護委員
- (2) 民生委員
- (3) 部落解放同盟上越支部の代表
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

(審議会の委員の任期)

第12条 審議会の委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第13条 前3条に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(上越市同和対策審議会条例の廃止)

2 上越市同和対策審議会条例(昭和49年上越市条例第50号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の日の前日において前項の規定による廃止前の上越市同和対策審議会条例(以下「廃止条例」という。)第3条第2項の規定により委嘱された委員である者は、第11条の規定により委嘱された委員とみなす。この場合において、当該委員の任期は、廃止条例第3条第2項の規定により委嘱された委員としての期間を通算するものとする。

令和 2 年度 上越市学校同和教育 事業報告

1 上越市学校同和教育推進協議会

月日	会議等名及び内容	場所	人数
6月1日	上越市学校同和教育推進協議会委員等委嘱、事業報告、令和2年度推進計画、予算審議、情報交換	書面決議	—
8月7日	上越地区現地学習会	大潟、柿崎、吉川地域	27

2 上越市教育委員会 指導業務関係

月日	会議等名及び内容	場所	人数等
2月12日	同和教育研究指定地区校成果発表研修会 令和元年・2年度指定地区校の実践成果と課題	オーレンプラザ	135
2月26日	令和3年度重点説明会 令和3年度上越市学校教育実践上の重点について	オンライン開催	91
3月	学校同和教育研修資料（その40）発行 名立。潮陵中学校ブロック及び城東中学校ブロックの実践研究報告		全学校・園
5月 ～2月	授業改善支援訪問での同和教育に関する指導 部落問題学習の進め方、「かかわる同和教育」等	各訪問学校・園	全学校・園

3 県同和教育研究協議会・部落解放同盟等関係

月日	会議等名及び内容	場所	人数等
5月19日	第37回部落解放同盟新潟県連合会 定期大会	じょいあす新潟会館	1
6月1日	県同教第1回理事会・総会 2020年度事業計画等	書面決議	—
10月28日	県同教第2回事務局会 中間報告等	長岡市立劇場	1
12月14日	地区同教連絡会議	長岡市役所	1
2月8日	県同教第3回事務局会 2020年度事業報告等	オンライン開催	1
2月22日	県同教第2回理事会・総会 2020年度事業報告等	長岡市立劇場	1

4 上越市内の研修会

月日	会議等名及び内容	場所	人数等
11月6日 11月16日 11月26日	歴史博物館研修 全3回	歴史博物館	延べ 76
10月26日 ～11月11日	中倉茂樹氏滞在 児童・生徒、教職員、保護者・地域住民、行政職員等を対象に講演等を開催	計19講演 児童生徒対象(16)、教職員対象(2)、行政職員対象(1)	延べ 約4,300
9月23日 9月30日 11月11日	上越教育大学学校教育実践研究センター 「人権教育、同和教育セミナー」全3回	上越教育大学 学校教育実践 研究センター	延べ 158
11月13日	東本町小学校同和教育研修会 公開授業	東本町小学校	110

5 市内小中学校同和教育現地学習会

参加校数	小学校	51校	附属小 附属中学校を含む
	中学校	21校	

6 上越地区3市合同 人権教育、同和教育実践報告者研修会

4月27日	第1回レポート研修会	助言者による添削指導
11月4日	第2回レポート検討会	助言者による個別指導
2月15日	第3回レポート検討会	検討グループを変えて検討

令和3年度 上越市学校同和教育推進計画

上越市学校同和教育推進協議会

1 学校同和教育の推進の基本方針

(1) 上越市学校教育実践上の重点

上越市学校教育目標の実現に向けての指針

- 上越市では、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安心して学べる学校・園づくりを推進します。
- 「ふるさと上越」を教育の基盤に、自然や文化、地域の人々とかかわり合うことで豊かな学びを生み出し、郷土への愛着を深めるとともに、自分への自信を育みます。
- 「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成を図り、「自立と共生」の基盤を培うことで、生涯にわたって学び続け、責任を果たし、役割を担っていきける「生きる力」を伸ばします。

上越市学校教育実践上の重点

重点3 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

◆ 人権教育、同和教育

- 子どもの人権意識を高め、差別や偏見・いじめを許さない心情や態度を養うよう、差別に憤ったり、自分事として考えたりする場面を大切にされた指導過程を工夫するなど、部落問題学習の授業改善に取り組む。また、参観日に授業公開するなどして、保護者・地域への意識啓発に努める。
- 教職員自身が同和問題をはじめとする様々な人権課題への認識を深め、人権感覚を磨くために、現地学習会や各種研修会に積極的に参加する。

(2) 設定の意図

- ・「部落差別解消推進法」に則って部落差別の解消を目指し、児童生徒一人一人の豊かな人権感覚をはぐくむ教育を推進するために、教職員が同和問題に関する理解と認識を深め、鋭い人権感覚に基づく指導力を高める。
- ・「かかわる同和教育」の視点をもって臨み、差別や偏見を許さない学級づくりを基盤にして差別解消に向けた積極的な同和教育の実践を目指す。

(3) 実践の視点

- 自校の全体計画・年間指導計画の見直しと小・中学校連携による9年間を見とおした指導計画の作成・実践に努める。
- 「差別の存在に気付く」・「差別に憤る」・「差別を自分事として考える」授業づくりを目指す校内研修を推進する。
 - ・副読本「生きるⅠ」「生きるⅡ」「生きるⅢ」「生きるⅣ」「にんげん」等を活用した授業実践
- 第72回全国人権・同和教育研究大会新潟大会への参加・協力を機縁に、教師自ら、一層積極的に研修会へ参加し、「かかわる同和教育」等について学び、人権感覚を磨き、差別や偏見を見逃さない集団の育成に努める。

2 学校教育課の各校への指導

(1) 上越市学校教育実践上の「重点・実践の視点」をとおしての指導

- ・令和3年度市学校教育重点説明会(2月)
- ・授業改善支援訪問での同和教育に関する指導(令和3年6月～令和4年2月)

(2) 「同和教育研究指定地区制度」事業の推進

○中学校区を単位とする小・中学のブロックをつくり、ブロックごとに同和教育研究指定地区を設定する。期間は2年間、2年目に市の研修会で実践発表(令和4年2月9日)を行う。

○指定期間内に、次のような研究・研修を実施する。

- ・リーダー養成を主眼に、各種研究集会・研修会に積極的に参加する。
- ・ブロックごとに講演会等を実施する。
- ・現地研修会や授業研究会を実施する。
- ・「かかわる同和教育」の着実な実践を図るため、レポート研修や情報連携を適切に行う。

○指定地区

- ・17～18年度 城東中学校区(4校)、名立・潮陵中学校区(5校)
- ・18～19年度 城西中学校区(7校)、柿崎・吉川中学校区(7校)
- ・19～20年度 直江津中学校区(5校)、大潟・頸城中学校区(6校)
- ・20～21年度 牧・清里中学校区(4校)、雄志・八千浦中学校区(7校)
- ・21～22年度 大島・浦川原中学校区(6校)、直江津東中学校区(5校)
- ・22～23年度 安塚・三和中学校区(6校)、春日中学校区(3校)
- ・23～24年度 城北中学校区(4校)、板倉中学校区(5校)、中郷中学校区(2校)
- ・24～25年度 城東中学校区(4校)、潮陵中学校区(3校)、名立中学校区(2校)
- ・25～26年度 城西中学校区(7校)、柿崎・吉川中学校区(6校)
- ・26～27年度 直江津中学校区(5校)、大潟町・頸城中学校区(6校)
- ・27～28年度 牧・清里中学校区(4校)、雄志・八千浦中学校区(7校)
- ・28～29年度 大島・浦川原中学校区(4校) 直江津東中学校区(5校)
- ・29～30年度 安塚・三和中学校区(6校)、春日中学校区(3校)
- ・30～R元年度 板倉・中郷中学校区(7校)、城北中学校区(4校)
- ・R元～2年度 名立・潮陵中学校区(4校)、城東中学校区(4校)
- ・2～3年度 柿崎・吉川中学校区(6校)、城西中学校区(7校)

(3) 市教委学校訪問での指導

○学校訪問では全体指導時に同和教育の推進について確実に指導する。

- ・参観授業の際、部落問題学習、人権教育の授業に取り組む。
- ・共同参観授業で部落問題学習、人権教育の授業を取り上げ、協議題とする。
- ・「かかわる同和教育」の視点について共通理解を図るとともに、着実な実践が展開されるよう指導する。

○部落差別の歴史や差別の実態に学ぶ研修を指導する。

- ・研修を踏まえての「現地学習会」を勧める。
- ・部落差別の発生から現在まで続く部落差別の実態に学ぶ。

(特に教職員の「差別的言動」が、学校現場で発生している現実を重く受け止める。)

○差別を見抜き、差別を許さない学級づくりを指導する。

- ・人権感覚や思いやりは友達とのかかわり、特に集団生活で養われる部分が多い。つらい思いをしている子どもや家庭と積極的にかかわり、学校での生活の基盤となる「学級づくり」を一層大切にする。
- ・子どもを見る力を磨き、児童、生徒の学級生活・学校生活の中で見られる、差別や偏見に基づく言動を見逃さず、適切な対応、指導を行う。

○「着実な実践の積み重ね」を指導の中心としていく。

- ・全体計画を具現化していく推進体制を確立し、機能させる。
- ・学校全体の「雰囲気」は、児童・生徒を育てる大切な環境である。学校の支持的風土形成の基底が「人権尊重を大切にした学校経営」となっているか指導する。
- ・研修をふまえた授業の実践についてその評価を通して絶えず改善していくよう指導する。
- ・「かかわる同和教育」を着実に実践するため、レポート研修や情報連携を適切に行うよう指導する。

(4) 副読本「生きる」「にんげん」及び「教職員研修の手引き」の活用

○「生きるⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」(県同和教育研究協議会)「にんげん」(解放教育研究所、明治図書)を活用する。

- ・各校へ各学年1学級人数分が配置されている。「生きるⅤ」は副読本、手引きを各校に1冊配布している。
- ・副読本等を生かした年間指導計画の改善と活用を行う。
- ・新潟県人権教育基本方針の実践のための「教職員研修の手引き」(2014年5月)を活用する。

(5) 同和教育啓発ビデオライブラリー等の活用

- ・白山会館に保管されている資料の活用を図る。

3 上越市学校同和教育推進協議会現地研修会

- ・期日 7月28日(水)・8月4日(水) 各日午前
- ・方面 直江津地域・高田地域
- ・講師 新潟産業大学 秋山正道特任教授
- ・対象 推進委員及び市内教職員

4 各種同和教育研修会への参加要請

(1) 人権・同和教育啓発推進講座 越佐にんげん学校

- ・期日 6月～12月
- ・会場 未定
- ・参加 学校関係職員、学校教育課、社会教育課、人権・同和对策室

(2) 部落解放第65回関東女性集会

- ・期日 8月21日(土)
- ・会場 埼玉県さいたま市
- ・参加 学校関係職員、学校教育課、社会教育課、人権・同和对策室

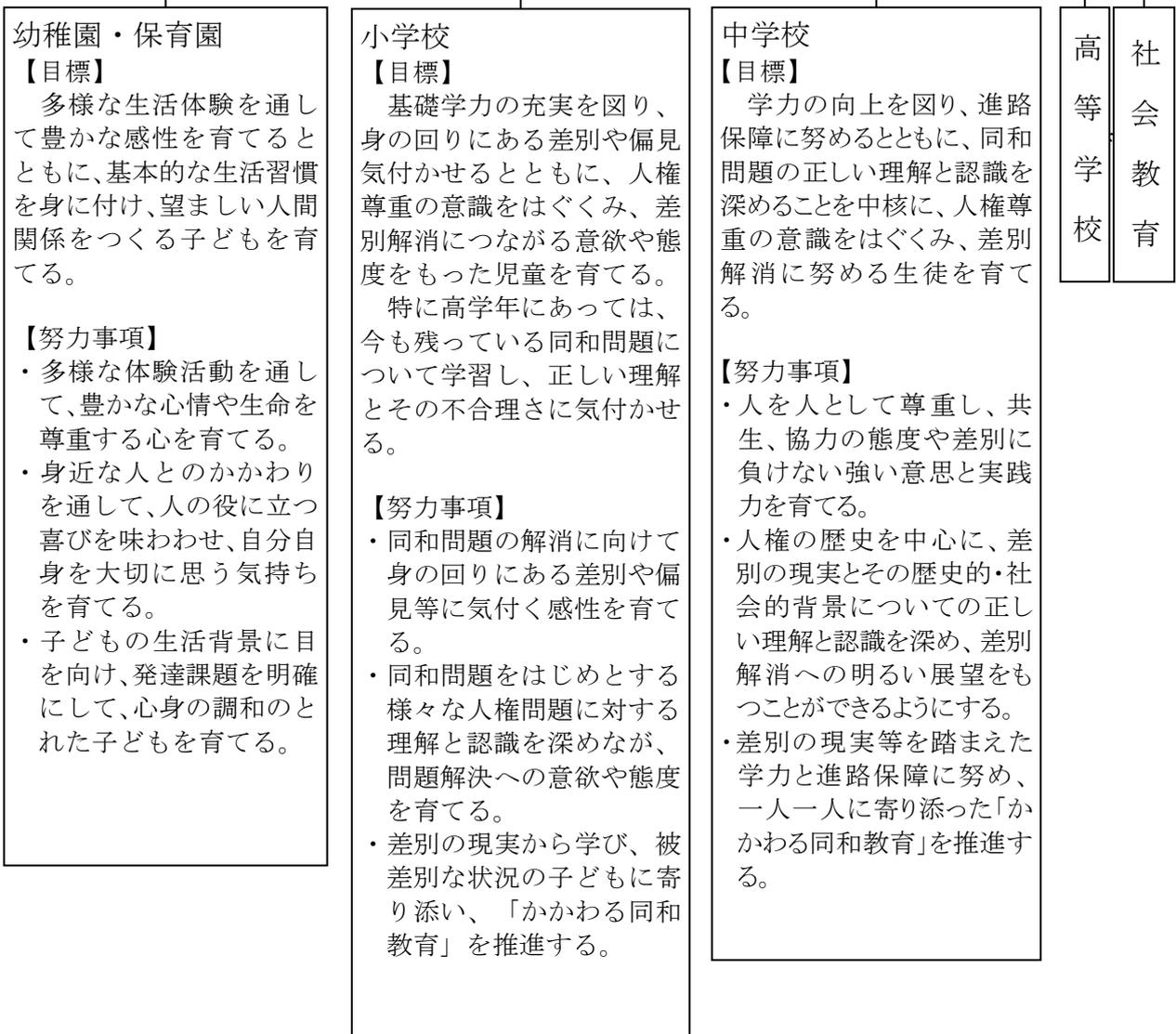
- (3) 第2回新潟県人権保育者集会
 - ・期日 9月11日(土)
 - ・会場 南魚沼市
 - ・参加 学校関係職員、学校教育課、社会教育課、人権・同和対策室
- (4) 上越教育大学 学校教育実践研究センター セミナー「同和教育、人権教育自主セミナー」
 - ・期日 10月6日(水)、10月13日(水)、11月24日(水)
 - ・参加 学校関係職員、学校教育課
- (5) 部落解放第53回東日本研究集会
 - ・期日 10月14日(木)
 - ・会場 群馬県高崎市
 - ・参加 学校関係職員、学校教育課、社会教育課、人権・同和対策室
- (6) 部落解放第37回新潟県研究集会
 - ・期日 10月16日(土)
 - ・会場 新潟市
 - ・参加 学校関係職員、学校教育課、社会教育課、人権・同和対策室
- (7) 部落解放第55回全国研究集会
 - ・期日 11月9日(火)～10日(水)
 - ・会場 福岡県北九州市
 - ・参加 学校関係職員、学校教育課、社会教育課、人権・同和対策室
- (8) 第72回全国人権・同和教育研究大会新潟大会兼第28回新潟県同和教育研究集会)
 - ・期日 11月13日(土)・14日(日) ※書面開催
 - ・会場 上越市、妙高市
 - ・参加 学校関係職員、行政職員、学校教育課、社会教育課、人権・同和対策室
- (9) 東本町小学校同和教育研修会
 - ・期日 11月26日(金)
 - ・参加 学校関係職員、学校教育課、社会教育課、人権・同和対策室
- (10) 「いのち・愛・人権」小千谷展
 - ・期日 未定 ※中止
 - ・会場 小千谷市
 - ・参加 学校関係職員、学校教育課、社会教育課、人権・同和対策室
- (11) 上越市同和教育研究指定地区成果発表研修会
 - ・期日 令和4年2月9日(水)
 - ・会場 リージョンプラザ上越
 - ・参加 学校関係職員、学校教育課

上越市の学校同和教育

上越市の学校同和教育についての考え方

- (1) 身近な人権問題についての学習を通して、人権尊重の精神を育成する。
- (2) 同和教育は、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を意図するものである。
- (3) 同和教育は、生涯学習の立場に立って系統的・段階的に進めなくてはならない。
- (4) 同和教育は、差別を許さない生活態度を育てることが基礎である。
- (5) 同和教育は、地域の現実や要請に柔軟性をもって対応することが大切である。

上越市の学校同和教育の進め方



小・中学校学年発達段階別の指導の重点

I 期 (小学1年～3年)	II 期 (小学4年～5年)	III 期 (小学6年)
<ul style="list-style-type: none"> ・仲間はずしやいじめなど、人の嫌がることはしてはいけないことがわかるようにする。 ・誰とでも仲良くできるようにする。 ・差別された人の気持ちになって考える態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの差別や偏見に気付かせ、その不当性を敏感にとらえられるようにする。 ・学級の全員が助け合い励まし合って、学校生活を送るようにする。 ・差別的な言動を見逃さず、真剣に問題解決に向かう態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同和問題に対する歴史的な背景を正しく理解できるようにする。 ・一人一人を尊重し、誰とでも分け隔てなく接することができるようにする。 ・差別や偏見を見逃さず、被差別な状況におかれた人の身になって真剣に問題の解決に当たる態度を育てる。

IV 期 (中学1年)	V 期 (中学2年)	VI 期 (中学3年)
<ul style="list-style-type: none"> ・自他の人権を尊重し、誰とでも公平に接し、いじめのない学校生活の大切さを学ぶとともに、差別を見抜く感性を育成する。 ・同和問題を中心とした人権課題を学ぶことをとおし、部落差別問題への理解を深め、差別や偏見を許さない態度を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の人権を尊重し、誰とでも公平に接し、いじめのない学校生活を築き、差別や偏見に立ち向かう態度を育成する。 ・同和問題に対する正しい歴史認識を学ぶことをとおし、部落差別問題への理解を深め、差別や偏見に立ち向かう実践力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の人権を尊重し、誰とでも公平に接し、いじめのない学校生活を築き、差別や偏見に立ち向かう態度を育成する。 ・同和問題に起因する結婚差別や就職差別等社会に存在する身近な人権課題を学ぶことをとおし、差別や偏見に立ち向かう実践力を育成する。

上越市学校同和教育推進協議会要綱

制定 1991年4月1日

- 1 本会は、上越市学校同和教育推進協議会と称し、同和対策審議会の答申の精神を体して、部落差別を無くし、真に人権尊重の社会を実現するために、同和教育に関する研究協議を行い、上越市立幼稚園、小学校、中学校における同和教育の推進に資することを目的とする。
- 2 本会は、次の研究協議を行う。
 - (1) 研修、啓発活動推進に関する事項
 - (2) 情報の提供・交換に関する事項
 - (3) その他必要な事項
- 3 組織及び委員の任期等
 - (1) 本会は、次に掲げる委員若干名で組織する。
 - ア 学識経験者
 - イ 幼稚園代表者
 - ウ 小学校代表者
 - エ 中学校代表者
 - オ 教育委員会関係職員
 - (2) 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - (3) 委員は、教育長が委嘱又は任命する。
- 4 会長及び副会長
 - (1) 協議会には、会長及び副会長をおく。
 - (2) 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。
 - (3) 会長は、会務を総理し、会議のときは、議長となる。
 - (4) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 会議
協議会の会議は、会長が招集する。
- 6 幹事
協議会の任務を達成するために、幹事をおくことができる。
幹事は、教育長が委嘱又は任命する。
- 7 その他
この要綱に定めるもののほか、会議の運営、その他必要な事項は、会長が定める。

上越市学校同和教育推進協議会設置の経過

【設置】 平成3年4月

【目的】 同和対策審議会答申の精神を体して、部落差別を無くし、真に人権尊重の社会を実現するために、同和教育に関する研究協議を行い、上越市立幼稚園、小学校、中学校の同和教育推進に資することを目的とする。

【発足の背景】

1 解放同盟からの要請に応える

上越市学校同和教育の一層の推進に資する。

2 同和教育の深化、拡充を図る

東本町小学校、城北中学校の長年にわたる研究実績や同和教育研究指定校の研究実践の成果が残念ながら、広く他の学校に及んでいなかった。この反省を踏まえて成果を他校に及ぼすための組織や体制をつくっていかなければならない。

3 解放同盟関係者との協議の場を設定する。

同和教育の推進を図るためには、学校教育関係者による協議と同時に、解放同盟関係者との協議が不可欠である。これまでなかった学校、教育委員会、解放同盟の三者による計画的、定期的な協議の場が必要である。

4 教職員研修の充実を図る。

教職員を対象とした研修会は年間2～3回程度で、単一組織による研修会がほとんどである。学校・教育委員会・解放同盟の三者一体となった効率的な教職員研修会が望まれる。

5 同和問題をめぐる新しい動きに的確に対応する。

立て看板の設置、上越市史の発刊など新たな状況に的確に対応する必要がある。

【委員等の構成】

- <学識経験者> 部落解放同盟上越支部長、同副支部長、同女性部長
前城北中学校長、前東本町小学校長、元城北中学校長、元東本町小学校長
- <幼稚園代表> 高田幼稚園代表
- <小学校代表> 小学校長会長、同副会長、上越市学校教育研究会同和教育研究部長
上越市学校教育研究会同和教育部会員
- <中学校代表> 中学校長会長、同副会長、上越市学校教育研究会同和教育部会員
- <教育委員会> 学校教育課長
- <幹事> 小学校教諭3名、中学校教諭2名、学校教育課3名

令和2年度 上越市社会同和教育 事業報告

1 白山会館事業

(1) 人権教育推進事業

① 小中学生学習会（毎週2回、令和2年7月～令和3年3月）

小学生（5人） 54回 延べ参加数174人（272人）

中学生（2人） 41回 延べ参加数142人（222人）

※ 延べ参加数の（ ）は講師を含めた人数

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・7月から実施
- ・当日の検温、手指消毒、マスク着用、換気、各回終了後の清掃・消毒作業
- ・小学生学習会は、レクリエーションの時間をなくし、時間を30分短縮

② 教職員等現地学習会

年間を通して89団体(市内小中学校72校、その他の市内学校8校、市外学校2校、市内団体4団体、市外団体3団体)からの要請を受け、白山会館で差別の現実に学ぶ人権・同和教育の学習会を44回開催し、928人が参加した。

○ 市内学校教職員現地学習会 80校 756人

小学校 51校（附属小学校を含む）

中学校 21校（附属中学校を含む）

高等学校 8校

特別支援学校 0校

○ 市外学校教職員現地学習会 2校 17人

小学校 0校

中学校 0校

高等学校 2校

特別支援学校 0校

○ 市町村行政・県行政・他団体等現地学習会 7団体 155人

（市内）上越教育事務所、上越市教育委員会（2回）、上越人権擁護委員協議会、上越地区同和教育研究協議会社会同和教育部会

（市外）新潟県高等学校教育課、新潟県同和教育研究協議会進路保障部会、燕市市民課・教育委員会

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・各回の参加人数を30人以下に限定
- ・夏季休業中は、参加校の範囲を市内の小・中学校及び高等学校等に限定
- ・市外の学校等は、9月から実施
- ・手指消毒、マスク着用、講師用アクリルボード設置、換気、各回終了後の清掃・消毒作業

③ 人権に関する図書・ビデオの設置

○ 設置状況

・図書数：514 冊 ・ビデオ、DVD数：42 巻

○ 令和2年度 新規購入・設置数

・図書 17 冊

④ その他

○ すげ笠づくり講座（2回開催）

東本町小学校 6 年生児童を中心に、被差別部落の生業として受け継がれてきたすげ笠づくり体験と講師の講話を通して、すばらしい伝統技術を学ぶとともに差別を受けてきた地域の歴史や正しい人権意識を学ぶ。

第1回：中止、第2回：1月29日…63人（児童のみ）、第3回：1月30日…25人（児童21人、保護者4人）

(2) 地域交流事業

バスハイキング（シーサイドパーク名立）、もちつき大会（白山会館） … 中止

(3) 貸館事業

利用内容	回数(回)	人数(人)
市教育委員会	153	1,673
白山会館運営委員会	2	34
50周年記念事業準備委員会	2	29
その他会議等	10	68
小中学生学習会	95	494
現地学習会	44	1,048
地域交流事業（もちつき大会）	0	0
運動団体	8	102
町内会、子ども会、その他	30	129
合計	191	1,904

(4) 「いのち・愛・人権」小千谷展 … 中止

2 市民啓発事業

(1) 研修会の開催

① 人権を考える講話会 計 15 会場 448 人

市内全小学校区を3年間で講話会を実施する計画である。開催に当たり、PTA・地域青少年育成会議等、地域の組織から協力を得ている。

回	月日	学校名	人数	回	月日	学校名	人数
1	9月8日	東本町小	43	9	11月17日	明治小	20
2	9月9日	古城小	22	10	11月18日	稲田小	28
3	9月11日	大手町小	30	11	11月19日	三郷小	25
4	9月30日	美守小	35	12	2月5日	高士小	16
5	10月2日	豊原小	28	13	2月9日	中郷小	60
6	10月13日	春日小	29	14	2月18日	下黒川小	27
7	11月6日	和田小	28	15	2月24日	針小	29
8	11月17日	諏訪小	28	16	R3年度実施	有田小	-
合 計							448

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・9月から実施
- ・マスク着用、講師用のアクリルボードの設置
- ・手指の消毒、換気、各回終了後の清掃・消毒作業等

② 人権を考える講話会（講師派遣事業） 要望なし

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・9月から申込受付

③ 同和教育研修会

東本町小学校で行われる同和問題に関する研修会を支援

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・11月13日に授業参観のみ実施
- ・学校、行政関係者等の代表者のみ参観

(2) 研修会等の参加

【関係団体・市関係】

研修・集会名	日程	会場
人権担当リーダー研修会Ⅰ	10月9日	新潟会館（新潟市）
同和問題現地学習会	7月15日	上越市白山会館（上越市）
人権担当リーダー研修会Ⅱ	11月16日	新潟東映ホテル（新潟市）
同和問題研修会	11月16日	リージョンプラザ上越（上越市）
人権担当リーダー研修会Ⅲ	12月3日	上越市教育プラザ（上越市）

(3) 人権教育・啓発図書及びビデオ・DVDの貸出

○図書・ビデオの貸出状況 図書：11冊、ビデオ・DVD：4巻

令和3年度 上越市社会同和教育 事業計画

1 白山会館事業

(1) 人権教育推進事業

① 小・中学生学習会

学習会の参加を通して、進路保障につながる学力の向上や仲間づくりを進め、差別に負けない子どもを育てることを目的に、毎週2回、白山会館で小・中学生を対象とした学習会を開催する。

	対象者数	曜日	時間
小学生	5人	水・金曜日	17:00～18:30 ※当面の間 17:00～18:00
中学生	2人	火・木曜日	19:00～21:00

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・当日の検温、手指消毒、マスク着用、換気、各回終了後の清掃・消毒作業
- ・小学生学習会は、レクリレーションの時間をなくし、時間を30分短縮

② 学校教職員等現地学習会

同和問題に対する正しい理解と認識を深め、人権教育における指導者としての資質向上を図ることを目的に、現地学習会を実施する。(講師は部落解放同盟上越支部より派遣)

- 市内学校教職員等現地学習会
- 市外学校教職員等現地学習会
- 市町村行政・県行政・他団体等現地学習会

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・各回の参加人数を35人以下に限定
- ・夏季休業中は、参加校の範囲を市内の小中学校及び高等学校等に限定
- ・手指消毒、マスク着用、講師用アクリルボード設置、換気、各回終了後の清掃・消毒作業

③ 人権に関する図書、ビデオ・DVDの設置

人権に関する図書、資料等を購入し、白山会館所蔵図書の充実を図る。

④ その他

すげ笠づくり講座：年3回開催

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・当日の検温、手指消毒、マスク着用等、東本町小学校と連携し、対策を行う。

(2) 地域交流事業

交流事業を行い、地域住民と行政等の交流を積極的に図る。例年はバスハイキングともちつき大会を実施していたが、感染対策を講じながら、代替の活動として、飲食を伴わない形でのレクリエーションを実施する。

- お楽しみ会 (市民プラザ) 7月11日(日)

(3) 貸館事業

白山会館の利用の拡大を図る。

- 町内会、子ども会など
- 行政、教育機関、企業、人権諸団体関係者など

2 市民啓発事業

(1) 研修会等の開催

① 人権を考える講話会

3年間で市内全小学校区を巡回する計画で講話会を開催している。学校、PTA・町内関係者、地域青少年育成会議等、地域の組織の協力を得て開催している。本年度は17小学校で実施する。

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・マスク着用、講師用アクリルボード設置
- ・手指消毒、換気、各回終了後の清掃・消毒作業等、開催校と連携し、対策を行う。

② 講師派遣事業

各機関、団体からの要請に応じ、当課社会教育指導員を講師として派遣し、人権問題に関する研修会を実施する。

<新型コロナウイルス感染症対策等>

- ・マスク着用、講師用アクリルボード設置
- ・手指消毒、換気、各回終了後の清掃・消毒作業等、開催校と連携し、対策を行う。

③ 同和教育研修会

11月26日(金)に東本町小学校で行われる同和問題に関する研修会を支援する。

(授業参観、講演会)

(2) 研修会等への参加

各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の資質向上を図り、その成果を社会同和教育行政の推進に役立て、市民啓発にあたる。

(3) 人権教育・啓発図書及びビデオ・DVDの貸出・周知

人権に関する図書やビデオ・DVDについて、市民、学校教育・社会教育関係者へ無料で貸し出し、研修会や学習に活用し、広く人権意識の高揚を図る。

上越市ホームページ、現地学習会での紹介を通じ周知に努める。

人権・同和教育関係資料貸出について

1 貸出品目と所蔵場所

人権・同和教育関係図書 上越市白山会館、上越市教育委員会社会教育課 所蔵

人権・同和教育関係ビデオ・DVD 上越市教育委員会社会教育課 所蔵

※ 上越市白山会館・社会教育課に資料目録を設置。

2 貸出対象

学校教育・社会教育関係者、市民

3 貸出期間

原則として2週間以内（延長の場合は当課と協議）

4 貸出方法

下記の申込先へ電話、FAXまたはメールで申し込んでください。

- ① FAX・メールの場合は希望図書・ビデオ・DVD名、住所、氏名、電話番号、希望貸出期間を明記してください。

《申し込み先》

上越市教育委員会 社会教育課

TEL：025-545-9245（内線1261）

FAX：025-545-9272

メール：jinken@city.joetsu.lg.jp

- ②希望する図書やビデオの利用状況を確認し、申し込み者に連絡をします。貸出の手続き（搬送方法、返却方法、返却予定日など）を確認し、貸し出します。

- ③貸出点数は1回につき図書、ビデオ・DVDを合わせて5点以内とします。

令和2年度 第72回全国人権・同和教育研究大会関連 事業報告

1 実行委員会の開催

月日	会議名	内容	場所	人数
8月26日	第4回実行委員会	・大会延期に伴う主な変更点について ・各専門部会の変更内容等	教育プラザ 大会議室	47
2月15日	第5回実行委員会	・分科会会場の変更について ・各専門部会の進捗状況等	教育プラザ 大会議室	49

2 大会機運醸成のための人権啓発事業

(1) 人権啓発パネル展

期間	テーマ・内容	場所
7月20日 ～8月31日	インターネットと人権問題	高田城址公園オーレンプラザ 直江津学びの交流館 (同様のパネル展を糸魚川市及び妙高市にて実施)
10月23日 ～12月9日	子どもの人権	
2月18日 ～3月21日	女性・外国人・LGBTの人権	

(2) 小中学校対象の出前授業

月日	講座名・内容	場所	学年	人数
6月9日	部落差別の解消に向けて～県民アンケートから部落問題の今とこれからを考える～	大町小学校	6年	33
6月16日	部落差別の解消に向けて～県民アンケートから部落問題の今とこれからを考える～	大町小学校	6年	33
7月14日	だれかを傷つける機械ではない～インターネットによる人権問題について～	国府小学校	5年 (1組)	27
7月14日	だれかを傷つける機械ではない～インターネットによる人権問題について～	国府小学校	6年 (2組)	31
7月15日	だれかを傷つける機械ではない～インターネットによる人権問題について～	国府小学校	5年 (2組)	28
7月15日	だれかを傷つける機械ではない～インターネットによる人権問題について～	国府小学校	6年 (1組)	42
7月17日	今、起きている人権問題から部落問題を考える	高士小学校	5・6年	19
8月28日	人権の歴史	直江津小学校	6年	26
9月11日	県民意識調査から部落問題を考える	大手町小学校	6年 (1組)	35

月日	講座名・内容	場所	学年	人数
9月11日	県民意識調査から部落問題を考える	大手町小学校	6年 (2組)	34
9月24日	差別を許さない、差別をしない、差別をさせないために、私達は何をすべきか。 ～県民、市民の意識調査や部落差別解消推進法から考える～	高田西小学校	6年	116
9月30日	新潟水俣病からくらしと人権を考える	稲田小学校	5年	61
10月7日	新潟水俣病からくらしと人権を考える	稲田小学校	5年	61
10月23日	新潟水俣病問題を考える	上雲寺小学校	5年	12
10月23日	インターネットと人権を考える	上雲寺小学校	6年	13
10月29日	身の回りのできごとから「人権」について考えよう	やすづか学園	小4年 ～中3年	12
11月13日	識字学級での学びから、部落問題を考える	城東中学校	1年 (5組)	33
11月18日	結婚差別から、今も残る部落問題を考える	城東中学校	3年 (4組)	31
12月4日	人権の歴史と私たちの今をつなぐ	富岡小学校	6年	25
12月8日	人権の歴史と私たちの今をつなぐ	富岡小学校	6年	14
計				686

(3) 教職員対象の出前講座

月日	講座名・内容	場所	人数
8月3日	インターネットによる人権問題とネットに関する人権学習について	北諏訪小学校	10
8月3日	「かかわる同和教育」についての学びを深めよう	春日新田小学校	25
8月5日	部落問題学習の進め方、全国人権・同和教育研究大会を知ろう	有田小学校	22
8月7日	部落差別解消推進法から部落問題を考えよう、「かかわる同和教育」についての学びを深めよう	直江津東中学校	24
8月19日	部落問題学習の進め方	保倉小学校	12
11月2日	部落差別解消推進法から部落問題を考えよう、「かかわる同和教育」についての学びを深めよう	大潟町中学校	18
計			111

(4) 市内団体向け出前講座

月日	会議名	講座名・内容	場所	人数
6月17日	中郷地区民生委員・ 児童委員協議会	今、起こっている人権問題と 部落問題を考える	中郷区総合事務所	15
6月18日	名立地区民生委員・ 児童委員協議会	今、起こっている人権問題と 部落問題を考える	名立区総合事務所	10
8月20日	吉川地区民生委員・ 児童委員協議会	今、起こっている人権問題と 部落問題を考える	吉川保健センター	15
8月27日	牧地区民生委員・児 童委員協議会	今、起こっている人権問題と 部落問題を考える	牧コミュニティプ ラザ	10
9月3日	頸城地区民生委員・ 児童委員協議会	今、起こっている人権問題と 部落問題を考える	頸城区総合事務所	17
9月17日	浦川原地区民生委 員・児童委員協議会	今、起こっている人権問題と 部落問題を考える	浦川原保健センタ ー	11
9月23日	大潟地区民生委員・ 児童委員協議会	今、起こっている人権問題と 部落問題を考える	大潟コミュニティ プラザ	19
9月24日	大島地区民生委員・ 児童委員協議会	今、起こっている人権問題と 部落問題を考える	大島区総合事務所	8
10月6日	柿崎地区民生委員・ 児童委員協議会	今、起こっている人権問題と 部落問題を考える	柿崎コミュニティ プラザ	26
10月22日	上越市民生委員児 童委員協議会連合 会児童部会研修会	今起こっている人権問題に ついて	市民プラザ	31
11月26日	新道地区町内会長 協議会	今起こっている人権問題と 部落問題を考える	新道地区公民館	21
2月18日	第一地区民生委員 児童委員協議会	今ある人権問題から部落問 題を考える	市民プラザ	23
			計	206

(5) その他啓発事業

内容	場所
人権に関する図書のテーマ展示コーナー設置	高田図書館、直江津図書館
人権啓発パネル展の内容に合わせた図書館所蔵ブックリス トの作成	高田城址公園オーレンプラザ、 直江津学びの交流館
人権啓発パネルの貸出し	市内各小中学校 など

令和3年度 第72回全国人権・同和教育研究大会関連 事業計画

1 実行委員会の開催

公益社団法人全国人権教育研究協議会とともに開催する第72回全国人権・同和教育研究大会の運営及び大会における研究に関する実務を執行する実行委員会を開催する。

2 大会機運醸成のための人権啓発事業

(1) 人権啓発パネル展

様々な人権をテーマに、市民へ人権・同和問題に関する正しい認識と理解を深めてもらう契機として、パネル展を実施する。

今年度は「高齢者」及び「障害のある人」をテーマに実施する予定。

(2) 小中学校対象の出前授業

市内小中学校を対象に、部落問題や新潟水俣病、インターネットによる人権問題など、各学校の学習要望に合わせた様々な人権課題を学ぶための出前授業を実施する。

(3) 教職員対象の出前講座

市内小中学校の教職員を対象に、部落問題学習の実践につなげるための出前講座を実施する。

(4) 市内団体向け出前講座

市内で活動する団体を対象に、部落問題に関する正しい認識を深めるための出前講座を実施する。

(5) その他啓発事業

ア 市内小中学校を対象とした各種人権啓発パネルの貸出し

イ 高田図書館及び直江津図書館との連携事業

- ・「人権に関する図書」のテーマ展示コーナーの設置
- ・図書館所蔵の「人権に関する図書」ブックリストの作成

事業所の従業員採用担当者や公正採用選考人権啓発推進員などを対象に、公正な採用選考に向けた研修会を開催します。参加する場合は事前申込が必要です。

公正な採用選考に向けた研修会

入場
無料

とき 令和3年 8月20日 **金**

午後2時～3時30分（開場 午後1時30分）

ところ リージョンプラザ上越 コンサートホール

講師：金井敬三氏（大阪企業人権協議会 サポートセンター 特任講師）

演題：公正採用と人権、外国人雇用と障害者雇用



【主な職務】

企業・団体や行政主催の人権啓発研修の講師
当協会主催「人権リーダー養成講座」講師

【主な職務】

「大阪府人権擁護士」認定
「大阪府人権総合相談員講座」修了・認定

【講師略歴】

1975年（昭和50）に日本生命保険相互会社に入社
2008年～2013年（平成25）は人権啓発部長
2013年3月に定年退社（2013年4月から現職）

【申込方法】 別紙「出欠席連絡票」をハローワーク上越にFAXでお送りいただくか、ご持参ください。

住所：上越市春日野1-5-22 FAX：025-524-1149

【問合せ先】 上越市（人権・同和対策室） 電話：025-526-5111

ハローワーク上越 電話：025-523-6121

新型コロナウイルスの感染対策として、参加者全員マスク着用となりますのでご協力をお願いします。



主催：上越市、ハローワーク上越、上越・糸魚川地域人権啓発活動ネットワーク協議会